

部会の設置について（案）

1. 経緯

第12回委員会において、委員から「長期ビジョンは総論であり、今後はビジョンを実行に移していくための各論を議論する場が必要ではないか」との提案を受けたところ。

この提案を踏まえ、双葉町復興推進委員会設置要綱第8条に基づき、専門的な事項を検討する「部会」を設置してはどうか。

※参考「双葉町復興推進委員会設置要綱 第8条」より抜粋

<第8条 第1項>

委員会の所掌事務のうち専門的な事項について検討するため、委員会が必要と認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

<第8条 第2項>

部会は、委員長が指名する者をもって組織する。

2. 部会の設置趣旨

「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を実行に移していくための取組は、町内・町外それぞれ多岐にわたっている。

町外における生活再建・町民コミュニティ等に係る事業については、本日の第13回委員会において、委員全員で、避難生活支援のための具体的施策をテーマ別に深掘した議論を行ったが、町内の復興については、当面必要となる事業は、インフラ復旧や復興産業が中心となることから、特にこの分野に関わりのある委員で特化した議論の場が望ましいと考える。

そのため、復興推進委員会に「復興産業検討部会」を設置し議論を進めてはどうか。

3. 部会の審議事項

「復興産業検討部会」の審議事項は、以下のようにはどうか。

- (1) インフラ復旧の進め方について
- (2) 復興産業の検討について

4. 部会の部会員構成

部会の審議事項は、産業分野が中心となることから、復興推進委員会の委員のうち当該分野に知見のある以下の委員を委員長が指名することとしたいが、どうか。

伊藤哲雄、岩本千夏、木藤喜幸、相楽比呂紀、福田一治、小川貴永 【計6名】